

国民民主党 2024年 重点政策



政治の役割は「国のふところ」を 豊かにすることではなく、「国民 のふところ」を豊かにすること。

賃上げ、インフレ、円安で増えた 国の税収と税外収入(外為特会 等)を国民に適切に還元します。

そして、消費と投資を拡大させ、 「令和の所得倍増計画」に取り組 みます。



みんなの手取りを増やす



- ★インフレと円安で増えた税収や税外収入を適切に国民に還元します。
- ■所得税減税

(基礎控除等を103万円→178万円に拡充、年少扶養控除の復活)

- ■消費税減税
 - (実質賃金がプラスになるまで5%に減税、インボイスは廃止)
- ■ガソリン減税
 - (トリガー条項の発動及び自動車関係諸税の抜本改革)
- ■電気代値下げ

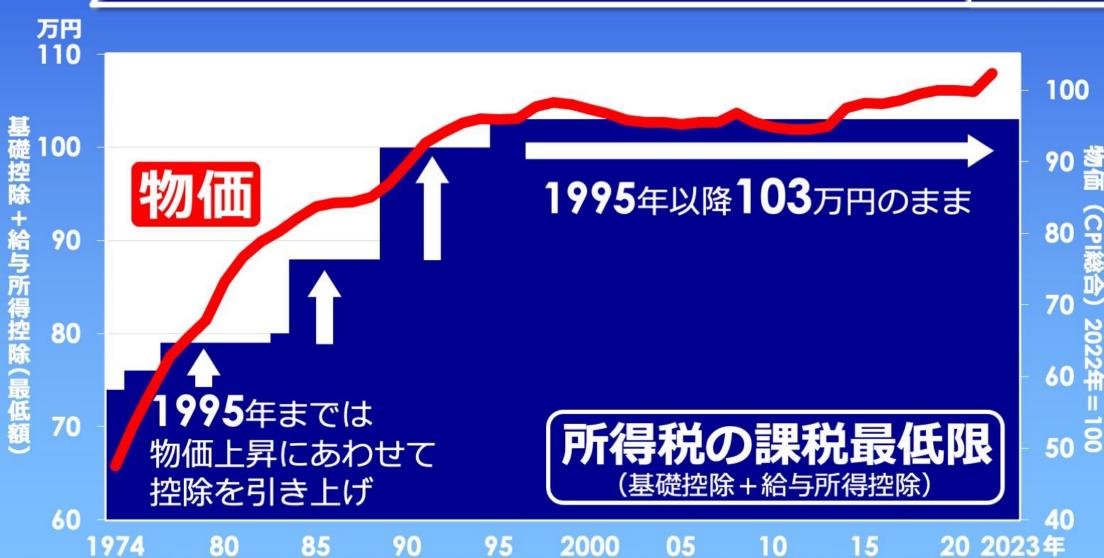
(再エネ賦課金の徴収停止)

- ■社会保険料軽減
- (後期高齢者医療制度における3割負担の対象拡大など「年齢ではなく能力に応じた負担」へ、医療保険の給付範囲の見直しなど)



昔はやっていた所得税のインフレ調整





令和5年11月22日(水) 衆議院予算委員会 玉木雄一郎(国民民主党・無所属クラブ)出典:「昭和財政史-昭和49~63年度」「平成財政史-平成元~12年度」 (財務省財務総合政策研究所財政史室編) 及び総務省「消費者物価指数」をもとに玉木雄一郎事務所作成



給料と年金の上がる経済の実現

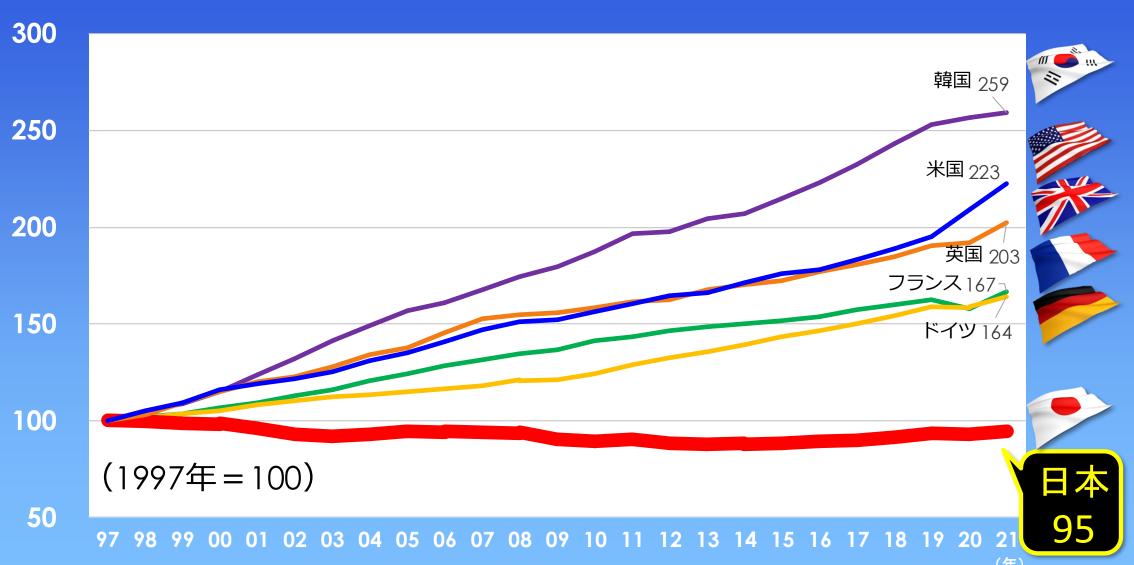


- ■「消費」拡大
 - (減税、社会保険料の軽減、生活費の引き下げで消費を喚起)
- ■「投資」拡大
 - (半導体、蓄電池、AI、Web3.0等の成長分野への投資減税等)
- ■暗号資産への申告分離課税の導入 (雑所得として最大55%課税→20%の申告分離課税)
- ■中小企業、非正規、介護従事者等の賃上げを応援 (価格転嫁の徹底、賃上げ減税の拡充、介護報酬等のアップ)
- ■「年収の壁」対策 (第3号被保険者の廃止など抜本改革による壁の解消)
- ■年金アップ
 - (賃金を上げて年金を増やす、基礎年金の最低保障機能の強化)

5

名目賃金上昇率の国際比較





6 自分の国は自分で守る

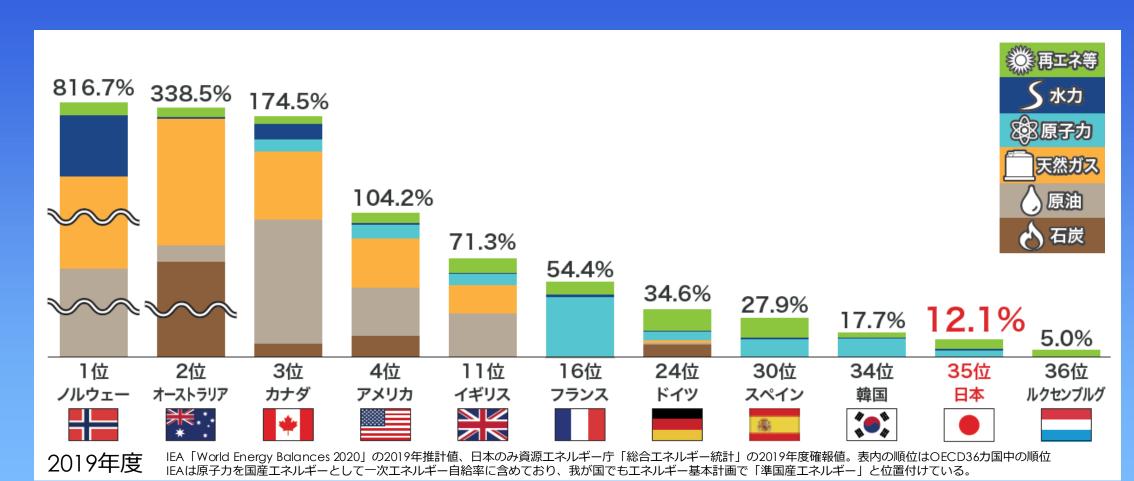


- ■南海トラフや首都直下型地震等への対応を強化
 - (体育館の空調整備、「命の口座」登録によるプッシュ型支援)
- ■食料自給率向上のため「食料安保基礎支払い」の創設 (食料自給率50%を目指した新たな「直接支払い制度」を導入)
- ■原子力発電所のリプレース・新増設を推進 (カーボンニュートラルとともにエネルギー自給率を高める)
- ■国内防衛産業の育成・強化 (防衛装備品を過度に外国に頼らなくてよい体制の構築)
- ■能動的サイバー防御の年内法制化 (サイバー攻撃への対処能力や人材育成を官民で協力して行う)
- ■「外国人土地取得規制法」の制定 (「相互主義」も踏まえた外国人による土地取得規制を導入)

7

主要国の一次エネルギー自給率





出典:経済産業省「2021-日本が抱えているエネルギー問題(前編)」

人づくりこそ、国づくり

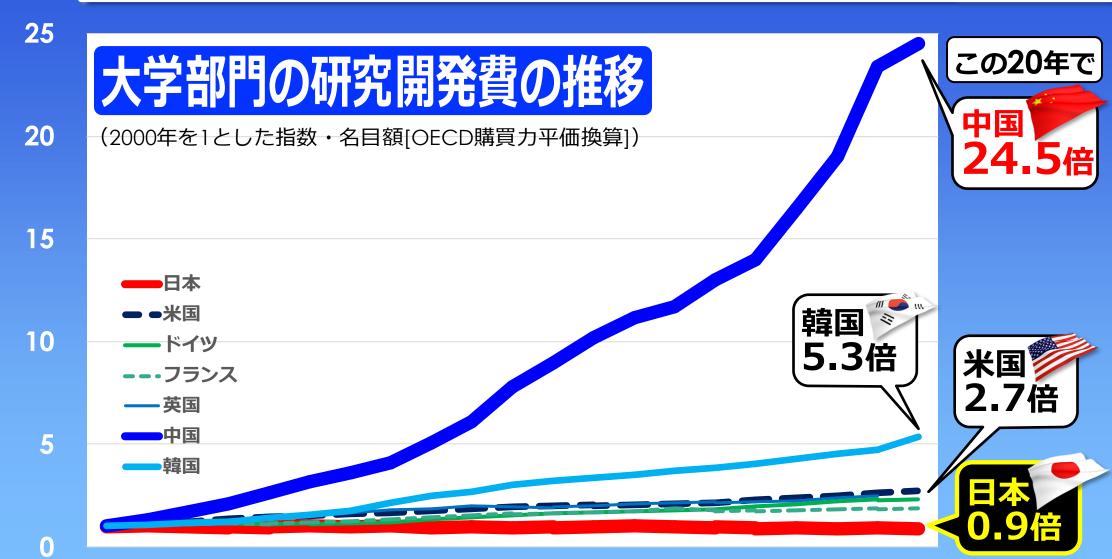


- ■「教育国債」発行で、子ども、教育、科学技術予算を倍増 (年間5兆円規模の発行を予定)
- ■3歳からの義務教育化、高校までの授業料完全無償化 (給食費、修学旅行費なども全国一律で無償化)
- ■「**塾代等控除**」(塾代や習い事の月謝を税金から控除)
- ■所得制限撤廃(子ども・子育て、教育、奨学金、障害児福祉)
- ■奨学金債務の最大150万円免除(教員・自衛官等は全額免除)
- ■「若者減税」(働く若者の所得税、住民税減免)
- ■氷河期対策の推進
- ■ビジネスケアラー、ダブルケアラー支援
- ■「可処分時間確保法」制定、「カスハラ対策法」制定
- ■尊厳死の法制化を含めた終末期医療の見直し

9

大学の研究費を減らす日本





2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

10 / 正直な政治をつらぬく



- ■裏金を許さない
 - (|非公開かつ非課税|のお金を撤廃)
- ■政治資金規正法の再改正
- (「旧文通費」公開と残額の国庫返納、「政策活動費」は廃止)
- ■「第三者機関」の設置 (政治資金を監視する「第三者機関」を年度内に設置)
- ■「令和の政治改革」
- (衆参の選挙制度改革、政党改革、国会改革を断行)
- ■インターネット投票導入
- ■被選挙権年齢を18歳に引き下げ
- ■権力行使を適切に統制するための憲法改正
 - (大規模災害時など緊急事態に国会機能を維持するための改正)





